

岩手県告示第540号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第6項の規定により、葛巻町黒森鳥獣保護区を指定することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成22年6月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時 平成22年6月30日(水) 午前10時30分から

(2) 場所 岩手郡葛巻町葛巻第16地割1番地1 葛巻町役場3階第4会議室

2 変更しようとする区域

岩手郡葛巻町の黒森山周辺 1,255ヘクタール（別紙図面のとおり）

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課及び盛岡広域振興局保健福祉環境部に備えておいて縦覧に供する。